

海水浴は午後四時まで

児童愛護協会で

小、中生に夏休みの注意

先月下旬から市内の各小中学校は、一斉に夏休みに入りました。留萌市児童生徒愛護協議会では夏休み中の子供の生活指導のために、注意のことがらを注意するよう望んでおります。

▼夏のサイレンが毎晩九時三十分鳴つていますが、休み中は就寝の時間が乱れがちになりますので、父兄の方は充分に気をつけてください。

▼港祭りやお盆には、ことさら外出の時間が守られないことが多いので、各学級で定められた時間外は絶対外出させないようにすること。

▼八月十五日と十六日の夜は、公民館などで子供盆踊りを行います。子供たち

防災豆知識

○煙にかこまれたときは、できるだけ姿勢を低くせよ。床にびつたり顔をつけるか、壁に顔をあてて横ばいに煙と同じ方向へ逃げよ。

○火災から起る煙は必ず脈動するから濃煙がきたら、しばらく呼吸を止めること。煙のうすれたとき、時期を失せず脱出せよ。

○階段や廊下は煙突の作用をして火煙が強く流れるから注意が肝要。

○着物に火がついたら、

消防談議

▼消防と角力
火事は四六時中あるものではないが、そうかと言つていつ起るか予想のつかないものでない。何時いかなる場合に発生しても決してひげをたらないように準備をし、油断をせぬようにしておかなければならぬ。角力は立ち合ひから取つ組んで勝負が決るまで秒分の短時間のため、場所と場所の間を真剣に稽古する。その長い間の実が結ぶかどうかは全く「アツク」という間の出来事である。

▼消防も角力と同じで日頃から力を貯え、用意が整つておこたりにくく待ち構えて

ちを大人の盆踊りのなかには絶対参加させないよう注意すること。

▼海水浴の時間は午前十時から午後四時までとする。海軍や貝その他海のものを探らない。

火をたいてはいけない。海水浴場では市の監視人の指示にしたがって、余り沖まで泳がないこと

家庭メモ

豆腐の衛生

よやくやく暖かくなつて、私たちの食べ物にもいろいろなものが出て、それにつれ食中毒などの事故が発生しております。どんな食物でも夏になると細菌の繁殖

お米の配給は現金で

御承知のように、主食(米)の配給については現在食糧管理法によつて御、小売店共現金取引をたてまえとしておりますが、調査の結果一部の小売店では消費者の協力が得られず、決済が遅れ、そのため配給に支

市立図書館だより

- 北海道沿革資料(上) 北海道総務部
わたくしたちの皇室と 皇居 桐山 真
法律全集10財政法 村上章三郎
日本の社会福祉 村上市三郎
全国社会福祉協議会 子供の健康とつつけ 平井 信義
はだかの大将 式場隆三郎
私の音楽談義 芥川也寸志
ドラマの世界 木下 順二
吳清源園基全集 吳 清源

八月一日から 電話の交換用語が変りました

電気公社では電話の応対サービスにいろいろ苦心してありますが、八月から交換用語の一部を改正しました。

今までは受話器をとりあげると「何番へ」といっていましたが、早く早口になり勝ちで、事務的にひびきますので、これからは「はい」ということになりました。

電報電話局からのお願い

建築の設計には電話のとりつけも忘れなく、家を建てる時は、電灯や水道の工事を考え、電話のとりつけ場所についても忘れられ勝ちです。

留萌市内の電話需要数

加入者数	新規申込数
本町	二二〇
錦町	一九五
開運町	一四八
明通町	一四一
開元町	一四一
開港町	一四一
幸町	一四一
宮町	一四一
千代町	一四一
見島町	一四一
旭町	一四一
元町	一四一
大町	一四一
末町	一四一
神見町	一四一

留萌市勢回顧表 八回

- 九月戸長から長官宛「市街地設計」につき上申書提出
- 留萌病院設立費献金運動を始めたが、応募不十分のため、時期尚早として断られる
- 戸長 島影 嘉(五代) 明治三十八年八月七日任札幌縣留萌群留萌、三泊、礼受三カ村戸長(兼増毛警察分署長、警部補)
- 戸数百六十六戸、人口八五六
- 留萌有志間に市街計画の議論される。
- 貨座敷娘被服、高橋長太郎嬢被服毒感染治療認可の件提出、検査所に治療室実現
- 六月三泊小学校設置、位置は元三泊村鎮守稻荷神社の、藤田隆造氏を聘して教授を依頼したが修業年限を定めなかつた。
- 七月(戸長月俸十二円)(小使給料五円) 当直料一カ月十銭
- 十一月留萌村大字礼受村四十六番地(二三〇坪)敷地を定め四十四坪九合の校舎を建築開始、公共礼受小学校と称す
- 田中某等糧草栽培休業届あり、農民に規定栽培区外に糧草栽培するもの多し。
- 府縣制公布
- 大政官院止
- 師範学校令、小学校令、中学校令公布
- 一月三縣一局を設け北海道となる。
- 戸長島影嘉、二月二十六日任北海道留萌郡留萌、三泊、礼受三カ村戸長
- 戸数百五十四戸、人口八一五(うち土人八九人)
- 一月戸数割賦、最高三十円、最低三十銭(一月平均三十四銭二厘)村税収入四百八十三円八十三銭)
- 畑三町開墾(新畑一町八反、既畑十二町四反)
- 運搬用馬四十二頭
- 港灣出入船舶 蒸氣船船数入 一三三 出 一三三
- 獨酒 一八、八二五石
- 商業戸数三十六戸(荒物八、飲食店七、旅人宿五、酒類四、糧草三、織物二、小間物一、書店〇、その他一)
- (対照)増毛 商業戸数一五八戸 苦前 三一戸
- 十二月農家、留萌村四戸(男五、女一)
- 留萌群通所月三円の補助を受ける。
- 東京に始めて電灯が灯る。
- 戸長役場總算三千元(内栖原家納入税額七割)
- 三月勅令第六号を以つて水産規則制定。
- 四月公立礼受小学校を公立礼受簡易小学校と改称、九月在校児童二十三名
- 月公立三泊小学校を、三泊簡易小学校と改称、九月在校児童二十名
- 十月栖原角兵衛、岩田金藏、五十嵐綱治等連署で電話架設促進運動
- 十二月農家留萌村(男十三、女六)